

平成 2 9 年度第 1 2 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 9 年 1 1 月 1 日（水）	午前 9 時 3 0 分
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 9 年 1 1 月 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 3 7 号議案 平成 2 9 年度八王子市教育委員会表彰について
 - 第 2 第 3 8 号議案 八王子市立いずみの森小中学校 (第三中学校) 校舎等解体工事請負契約の締結に関する議案の調製依頼について
 - 第 3 第 3 9 号議案 平成 2 9 年度 1 1 月補正予算の調製依頼について
 - 第 4 第 4 0 号議案 八王子市立いずみの森小中学校への義務教育学校制度の導入について
 - 4 報告事項
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・市制 1 0 0 周年記念事業ビジョンフォーラム「生活文化創造都市フォーラム」の実施結果について (指導課)
 - ・市制 1 0 0 周年記念事業ビジョンフォーラム「文化芸術振興フォーラム」の実施結果について (指導課)
 - ・平成 2 8 年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について (生涯学習政策課)
 - ・市制 1 0 0 周年記念事業「桑都フォトロゲイニング」の開催について (スポーツ振興課)
 - ・市制 1 0 0 周年記念事業「キャッチボールクラシック八王子大会」の開催について (スポーツ振興課)
 - ・市制 1 0 0 周年記念事業「宇宙飛行士講演会」の開催について (こども科学館)
 - ・平成 2 6 年度執行分定期監査結果に基づく措置について (図書館部)
- その他報告

第 1 2 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 9 年 1 1 月 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
3 会議に付すべき事件

第 4 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告に
ついて

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
教育長職務代理者	大 橋 明
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介

生涯学習スポーツ部長	瀬尾和子
生涯学習政策課長	平塚裕之
スポーツ振興課長	坂口崇文
スポーツ施設管理課長	佐藤晴久
学習支援課長	浅岡秀夫
文化財課長	中野みどり
こども科学館長	叶清
図書館部長	石黒みどり
中央図書館長	太田浩市
生涯学習センター図書館長	新納泰隆
南大沢図書館長	安達和之
川口図書館長	福田秀之
指導課指導主事	上野和広
指導課指導主事	加藤則之
教職員課主査	長尾千恵
生涯学習政策課主査	杉山浩一
スポーツ振興課主査	野村泰史
スポーツ振興課主査	伊藤雅佳
こども科学館主査	小山豊
中央図書館主査	樋口勉
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課主事	池上光
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 お待たせいたしました。

本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成29年度第12回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は笠原麻里委員を指名いたします。

なお、本日追加議事日程の提出がありました。これについても、議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 また、議事日程中、第39号議案は、一部内容変更が生じる恐れがあるため、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたので、そのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

さらに、本日の議事でございますが、第37号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は審議内容が個人情報に及ぶため、また、第38号議案ははまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

さて、議事に入ります前に、本日11月1日付で教育委員会事務局職員の人事異動がありましたので、それに伴う管理職の紹介をいたします。

瀬尾生涯学習スポーツ部長 それでは、生涯学習スポーツ部に転入した管理職について御紹介させていただきます。学習支援課長の浅岡秀夫でございます。

浅岡学習支援課長 浅岡秀夫でございます。よろしく申し上げます。

瀬尾生涯学習スポーツ部長 以上でございます。

石黒図書館部長 続きまして、図書館部に転入した管理職を御紹介させていただきます。

生涯学習センター図書館長の新納泰隆です。

新納生涯学習センター図書館長 新納泰隆でございます。よろしくお願いいたします。

石黒図書館部長 以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第4、第40号議案 八王子市立いずみの森小中学校への義務教育学校制度の導入についてを議題に供します。

本案について、指導課、学校複合施設整備課から説明願います。

内野学校複合施設整備課長 それでは、第40号議案 八王子市立いずみの森小中学校への義務教育学校制度の導入について説明いたします。

まず、佐藤統括指導主事より、1、趣旨から、4、いずみの森小中学校における義務教育学校制度の導入に期待する効果までを御説明した後、私から、5、施設の特徴、6、今後の義務教育学校制度の導入について御説明いたします。

佐藤統括指導主事 まず、1、趣旨についてでございます。本市は、小中一貫教育に関する基本方針に基づき、小中一貫教育を推進し、円滑な小・中学校の接続を図っており、小中一貫校を4校開校としているところでございます。

そのような中、平成27年6月に、義務教育9年間の学びを一つの学校で行う義務教育学校が法により制度化されました。このことを受け、個々の学校及び地域の実情や特色を総合的に勘案して、学校設置の選択肢の一つとして、義務教育学校制度を導入することについて付議するものでございます。

資料の2、(1)本市の小中一貫教育について御説明をいたします。まず、本市が平成17年度から、小中一貫教育に関わる取り組みを始めた背景についてでございます。児童・生徒の学力の習得、体力の向上、豊かな心の醸成に向けた教育活動を行っておりますが、小・中学校の教職員間の指導内容や、指導方法に関する理解不足や情報交換、連携の不足、また、児童・生徒がつまずきを抱えたまま進級・進学すること、中学校で増える不登校などの課題があり、その解決の手段として、小中一貫教育に関

わる取り組みを始めました。

現在の小中一貫教育についてでございます。資料の2の(2)のア、小中一貫校区について御説明いたします。小中一貫校区のねらいは、小学校と中学校が、教科指導や生活指導などの情報を共有することでございます。

成果と課題についてでございますが、成果として、互いの校種の指導内容、指導方法について、共通認識を持つことができた。児童・生徒の個に応じた支援方法などの情報連携ができたことなどが挙げられます。

課題といたしましては、学校と学校の距離的な問題があり、教職員や児童・生徒の交流を日常的に行うことは難しい。一つの小学校から複数の中学校に進学するため、小中一貫校区の取り組みが継続されない場合もあることが上げられます。

では次に、イ、小中一貫校でございます。小中一貫校のねらいは、小学校と中学校の教科指導や生活指導など、継続して教育課程を編成し、指導体制や指導内容等の工夫により、特色ある小中一貫教育を行うことでございます。

小中一貫校の成果と課題でございます。成果は、義務教育9年間を見通した、系統的な年間指導計画に基づく教科指導を実践している。日常的に教職員や児童・生徒が交流していることでございます。

課題といたしましては、教職員の配置がそれぞれの校種の学級規模に応じた配置となっているため、小学校段階での教科担任制が一部の教科にしかできない状況にございます。小学校6年間、中学校3年間で教育課程が区切られるため、それぞれの過程で指導をまとめる必要がある。小中それぞれ単体でPTA等が組織されているため、PTA行事や地域の関わり方が異なる場面があることが上げられます。

このような、本市の小中一貫教育の現状も踏まえ、次に、4、いずみの森小中学校における義務教育学校制度の導入に期待する効果でございます。

まず、(1)義務教育学校制度についてでございます。義務教育学校は、一つの組織で一貫した教育を行うことから、義務教育9年間を全教職員で指導・支援する。学校が地域の拠点となり、地域の活性化をするの二点としたいと考えております

今回、いずみの森小中学校に導入する理由でございますが、まず、現状として、いずみの森小中学校は、市街地に位置し、新しい住民が多く転入している。また、校舎の老朽化により校舎建てかえの必要があることが上げられます。

このことを踏まえ、いずみの森小中学校は、平成24年度から小中一貫校としての実績がありますので、地域とともにある学校を目指す、本市の先進的モデル校として開校したいと考えます。なお、複合施設の利点を生かし、子育ての一体化もはかっています。

私からは以上でございます。

内野学校複合施設整備課長　　続きまして、5、施設の特徴について説明いたします。まず、(1)義務教育学校としての特徴について説明いたします。義務教育学校として運営していくための施設上の配慮についてでございますが、学年区分、教職員組織、学習指導、地域連携の四つの視点からまとめました。

まず、一点目でございます。学年区分につきましては、発達段階を考慮しまして、いわゆる中一ギャップを解消する関係で、第6、第7年生を同じ階に配置いたしまして、学年区分に配慮した教室配置としています。

二点目、教職員組織につきましては、全教職員が校務の連携やコミュニケーションを取りやすくできるよう、校長室、職員室、事務室を一体的に配置しております。

三点目、学習指導につきましては、第5年生から教科担任制を導入。地域と協働による指導体制の構築、9年間の系統的な指導による義務教育段階終了時の学力の保証といった問題に対応するため、同じ教科の教職員の交流が図れますよう、同じ教科の特別教室の間に準備室を配置しております。

具体的には、図工室と美術室の間に、相互に関係する準備室を配置することとしまして、教員同士の連携や指導方法等の情報共有を通じた、指導力の向上を目指した配置としております。

四点目、地域連携でございますが、地域と連携した教育活動を日常的に行うことができるよう、児童・生徒と地域の方たちとの交流を図るための施設として、地域コミュニティスペースを配置しております。

続きまして、その他の施設の特徴でございますが、資料の後ろにあります建物の図面も合わせて御覧ください。

先ほどの説明と重なる部分もありますが、まず1階でございます。全児童・生徒及び教職員が集える大体育館を配置するほか、今回、複合施設として、保育所、学童保育所、地域コミュニティスペースを設置しまして、幼・小・中連携、待機児童の解消、

児童生徒と地域との交流などを図っていきます。

続きまして、建物図面は次のページに移ります。まず、2階でございます。2階には、武道場としても対応可能な小体育館を配置しております。3階ですが、交流ホールを配置し、学年集会など、大人数が集合できるようにしております。このほか、4階にプールを配置しておりますが、プールにつきましては、可動床及び全天候型の上屋を設置し、全児童・生徒に対応できるようにしております。

また、プールで使用する期間以外は可動床、床をプールサイドまで上昇させまして、軽運動や集会などができる多目的な施設として利用可能な設計とし、通年で使用できる施設としております。

続きまして、6、今後の義務教育学校制度の導入についての考え方でございますが、平成32年度に開校する、このいずみの森小中学校の義務教育学校としての教育効果を検証しながら、どのような条件のもとでこの制度を導入していくのが効果的なのか、十分検討しながら進めていきたいと考えております。

最後に参考といたしまして、今後の工事のスケジュールを載せました。本年12月に、第三中学校の解体工事の契約を行いまして、平成30年、来年4月から第三中の仮設校舎を使用しまして、本体については6月より改築工事を進め、平成32年4月の施設使用開始の予定でございます。

説明は以上になります。

安間教育長　　只今、両課からの説明が終わりました。まずは、本案について御質疑はございませんか。

大橋委員　　御説明ありがとうございました。

小中一貫教育と、それから義務教育学校ということで、先ほど不登校の中一ギャップを減らすというお話がありましたので、お聞きをします。

まず、現在の八王子市の中学校の不登校の出現率。それと、いずみの森の中学校の不登校の出現率はいかがでしょうか。

それから、施設についての質問です。特別教室と準備室の配置を工夫すると、同教科によって教員が交流できるように、そういう工夫をするということですが、図工・美術であるだとか、音楽以外の教科。特に小学校の場合ですと、国語であるとか算数であるとか、そのような教科を指導する教員、つまり担任は長い時間子どもに関わっ

ているわけですので、中学校の教員との、教科での交流等についてはどのように考えていらっしゃるのか、この二点をまずお聞きしたいと思います。

穴井教育支援課長 大変申し訳ございません。不登校の出現率については、今、手元のほうに資料がございませんので、後でよろしいでしょうか。

安間教育長 もう一点のほうは。

内野学校複合施設整備課長 ほかの教科、例えば国語とか算数、数学等ですね、ここについては、職員室は一つの職員室ということで、そこでの交流がはかれて、確かに机の配置等は学年ごとになると思うんですが、その中で交流がはかれるかなというふうには考えています。

安間教育長 ほかに、まず御質疑ということでよろしいですか。

柴田委員 いずみの森の小中一貫義務教育の学校ですけれども、校舎の図面を見ますと、学校開放に重きを置いていて、地域との協働を目指した学校・施設が作られるという意図は十分に理解しておりますけれども、教室数のことで、例えば少人数制の授業を展開した場合に、教室数というのは十分に確保できる状態なんでしょうか。

内野学校複合施設整備課長 少人数教室についても、学年ごとに少人数教室を設けておりますので、その対応はできると。あと、先ほど説明したところで、交流ホールですね。3階に交流ホールというのがございますが、これも多目的施設、少人数教室もできるような形で運用できますので、少人数教室への対応はできるというふうに考えております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

他に、まず御質疑ございませんか。

それでは、御意見も含めてお伺いしたいと思います。御意見ございませんか。

大橋委員 不登校については、今まだデータが出ておりませんので、何とも言えないんですけども、単に義務教育学校にしたから不登校が減少するというのではないというふうに、私は思います。やはり、そこには一貫した指導というものが規定にあるというふうに思いますので、先ほどの御説明にもありましたけれども、その指導の一貫性、系統性というところを十分、これは要するに、魂を入れる部分だと思っておりますので、ここが非常に重要だというふうに思います。

それから、施設のことで質問をしました。特別教室については、そのような準備室

を間に、小中の中に挟むという工夫をされているわけですが、小学校と中学校の教員の職員室を一緒にしたからといって、交流が図れるわけではありません。これは、私の経験から分かるんですね。やはり、交流をするための手だて、例えば、同じ研究主題に向かって小学校の教員と中学校の教員が校内研究を進めていくなど、そういう部分がやはり必要になると思いますので、そのことによって、お互いに共通理解ができる。それから、同じ目線で子どもを指導していくことができるというふうになると思いますので、そのあたりのところ、施設の工夫も非常に重要ですがけれども、その中身のところを、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

それから、先ほど柴田委員から、少人数の教室、そのスペースのことで御質問がありましたけれども、私はこの義務教育学校で、最終的には中学を出た後、きちんと、広い意味でのその学力を身に着けて、それぞれ、きちんと進路が決定するということが大事だというふうに思います。そのためには、少人数教育、少人数指導というのは非常に大事だというふうに思います。

中学校の場合、数学だけではなくて、英語、あるいは理科などでの少人数というのが進められるだろうなというふうに思いますので、そのあたりのところの教室のスペース。これが十分に取れるのかどうか、きちんと御検討いただければというふうに思います。

以上です。

佐藤統括指導主事　今の御意見について、少し御説明させていただきたいと思います。

先ほどありました、特別教室の間の準備室はあるけれども、そのほかの教科についてでございますが、現在いずみの森小中学校の方では、同じ研究テーマのもと、研究を行っております。その中に教科部会というものを、今まで小学校のほうでは、そういう教科の先生が集まってやるということがなかったんですけども、小学校の先生と中学校の先生が教科部会を作って、どのように指導するのが良いかということは今現在やっております。それをこれからも継続し、今後ですが、やはり校舎の中に、実は3階と4階にティーチャーズルームというか、小さい部屋もあります。そういうところでも協議ですとか研究ができるような構造になっております。

三点目にお話がありました、少人数指導については、やはりこれも重要な事と捉えております。

先ほど、学校複合施設整備課長のほうからもありましたけれども、交流ホールというところがあるんですが、そこがパーテーションで三つの教室に分かれるようになっておりまして、そこは少人数の学習に対応するようになっております。また、理科の教室については、サブの理科教室がありまして、そこでも、理科も少人数になるような対応の構造になっております。

以上でございます。

安間教育長　ほかに委員の方からございますか。

村松委員　先に質疑をさせていただきます。

まず、図面がございますけれども、学童保育所、保育所、小学校、中学校、特別支援学級、これが複合化されていまして、それぞれ、放課後の利用、または、中学校、小学校でのクラブ活動ですとか、保育所はこちらの小さい園庭みたいのところを使うんでしょうか。やはり、その辺が心配なんですよね。かなりの人数の子どもたちがいますよね。特に部活もする関係上、事故が起きては困るので、今はどういう対策を取られているのかというのが一点。あと、小学校、中学校で、6年間、3年間という区切りを取り払って義務教育をするということで、その中で小学校は、市民運動会ですとか、いろいろな形で、PTA、自治会や町会とつながって、一緒に活動しているという状況がございます。そして中学校の方でも、自治会の方や青少対ですとか、清掃活動とかを一緒にやるんですけれども、これが6年間、3年間という枠が取り払われて、PTA、また町会のほうで、何かこういうふうにしていきたいとか、9年間の一貫教育で、こういうふうにしていきたい、または、そういう要望が出ているのか、また、聞き取りをしているのか、そして、指導課、学校複合施設整備課は、どういうふうにその辺をお考えなのか聞かせてください。

内野学校複合施設整備課長　まず、一点目ですね。校庭の使い方等でございますが、特に放課後の学童保育所、学童に通われるお子さんと、放課後子ども教室、中学校の部活、ここが、時間帯的にも重なるということがございます。校庭と、あと、ちょうど屋上ですね。保育所の一番上のところも軽運動ができるような場所にもなっております。先ほど申し上げましたプールについても、プール期間以外については、運動施設というのができるようになっております。あとは、時間帯をうまく区切るような形で、子ども家庭部の関係所管とも、検討を重ねながら、そこについては、まだ詰め切れて

いないんですが、今後詰めていくという形です。

佐藤統括指導主事 P T Aの組織についてでございますが、現在、学校運営協議会でも、両方のP T A会長が出ていらっしゃるしまして、そこでも議論されているところでございます。

P T Aの両会長から出ている内容といたしましては、やはり開校に向けて、一つの組織にすることが望ましいのではないかというふうな話が出ています。

ただ、やはり外部の関係で、先ほど委員からお話があったように、小学校と中学校では、それぞれの色々な催し物がありますので、それについては、今後どのように対応していくかということで、話し合いを進めているところでございます。

以上でございます。

村松委員 ありがとうございます。

P T Aも町会も、本当にさまざまな行事に御協力、御支援をいただいております、本当にこれは教育委員会が主導して、いろいろと携わっていかねばいけない案件だと思っております。

それにつきまして、先ほど学校複合施設整備課のほうからもお話がありましたけれども、子ども家庭部さんも絡んできますし、教育長や指導課、学校複合施設整備課さんが、組織を一本化して、一生懸命連携をとってやってくださいとおっしゃっていたと思います。先日、私は東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修に出た時に、他市の教育委員さんから、いずみの森小中学校についての質問をすごくされたんですよ。

全国的に見ても、この義務教育学校というのは、やはり注目をされていると。また意見交換をさせていただきたいということを言われました。全国的にも注目されています。

まずは、学校複合施設整備課さん、指導課さんが一本化して、手を取りあって、意見を調整しながら、地域、P T A、学校の意見を取り入れて、しっかりやっていただければなというふうに思っております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに、委員の方から御意見ございますか。

柴田委員 質問よろしいでしょうか。

地域と協働した指導体制の構築ということが、学校指導の特徴として挙げられていますが、その具体策につきまして、教えていただきたいと思います。

佐藤統括指導主事 例えば、今も行っていただいているんですけれども、地域の方々が授業に、ゲストティーチャーとかサポートとして入っていただくということも継続して行いますが、その他にも、やはり学力面の補習教室とか、そういうところで、放課後の活動に地域の方が入っていただく。それから、学習だけではなくて、これから、部活動とか、いろいろなことも課題となっておりますので、そちらの方にも地域のお力をお借りして、教育活動を行っていきたいと考えております。

柴田委員 ゲストティーチャーのサポートなど多岐にわたった、地域から力をお借りするというふうなことで受けとめました。この人材確保につきましては、地域と協働した指導体制をとっているということですので、しっかりと確保していかなければならないと思うんですが、人材確保の方法につきまして、現在こういったことがなされているのか教えていただきたいと思います。

佐藤統括指導主事 人材確保については、これから、この規模の学校になりますので、かなりの人の力を借りなければならないかなと思っておりますが、やはり、この議題についても、学校運営協議会のほうで議論させていただいております。学校運営協議会の会長さんが、今コーディネーターをされているので、やっぱりコーディネーターとして人材を集めるのにはこういう苦労をしているところがあると。でも、こういう手段になればできるんじゃないかということを、意見交換しながら、32年度に向かって確保していきたいと考えております。

柴田委員 ありがとうございます。

こういった人材確保に対する工夫であるとか、それから、その地域の力をいかに義務教育学校に投入していくかというような仕組みを作るということは、八王子の義務教育学校の一つの大きなモデル構築として、重要な姿勢だと思っておりますので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

村松委員 今、御説明がありましたけれども、地域の力をお借りするというふうにおつ

しゃっていましたけれども、その地域の力をお借りするにしても、やはり、PTA、町会などの、なり手がなくなった、または高齢化が進んでいる、皆様もお忙しいという中で、我々が地域のお力を借りるということは、まずはこちらのほうから何か力添えをすることを大事にして、大切に、何ができるのか、力を借りてばかりじゃなくて、まず何ができるのかということ考えた上で、お力を借りるといふふうな視点でやっていていただきたいというふうに、私は切に思っています。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

佐藤統括指導主事 今のお話しについてでございますが、今考えている地域に対してというところでございますけれども、やはり防災面では、日中、年齢層の関係でなかなか対応できないという状況もございます。やはり、中学生段階になれば地域に貢献する力、動けるといふこともありますので、まずそちらのほうは、地域と連携して、地域の一員として動けるように教育活動を展開していくということで、今検討しております。

また、放課後に地域の方のお力を借りるといふことですが、その中でやはり、地域の方もこの学校と一緒に動けて良かった、働けて良かったというようなことも、こちらとしても考えていかなければ、お願いするばかりではなく、お互いに、何か子どもたちを育てていこうというような状況になるように考えていきたいと思っております。

笠原委員 二点あります。

一点目は、各委員がおっしゃっていたように、この一貫校の意義はとても大きいと思います。特に、先ほど大橋委員から、不登校のお話しがありましたが、全国的には、小学校から中学校に上がると、不登校率が、もう何十倍に増えてしまうというのが現状ですので、私も現場でそういうような意見も実際に出しております。相談を受けると、その場合にも、やはり中学校の受け皿としての機能が小学校から連携していただくということも重要だと思いますし、思春期の心理的な問題への配慮が順調に出されるということが、とても必要なだと痛感しておりますので、そういった考え方をこの一貫校の中に、子どもの心の発達という視点を入れていただけるとすごく有機的になるのかなと。今、佐藤統括指導主事からもあったように、子どもの意欲をまた、使

う、利用するという、引き出すということもすごく重要かと思います。良い視点だと思いました。

その上で二点目です。特別支援学級について伺いたいと思います。大分スペースをとっていただいているので、この特別支援学級等は現在、こちらのメモにあるものをするということであるのか、改めて、何か原因があるとか、知的なのか、情緒的なものなのか、どういった特別支援教育で考えていらっしゃるのかということ伺いたいと思います。

穴井教育支援課長 現在、いずみの森には、小学校にも、中学校にも、知的固定学級がございます。あと、中学校には、情緒の通級指導学級がございます。それと、小学校のほうには言葉の教室があって、それと日本語学級。特別支援ではないんですが、日本語学級が第六小にはございます。

このいずみの森小中になった時に、配置をかえたのが、固定については1階の方に、1年生と9年生まで統べるような形になっています。

中学校、小学校においては通級指導学級が、特別支援教室というふうになっていて、中学校も特別支援教室がしたい時には全校に配置する仕組みになりますので、いずみの森の中にも特別支援教室、あるいは中学校の通級指導学級を配置しています。

特に大きく変わるのが、聞こえの教室、難聴学級について、今現在、第四小と第五中にございますが、それを、いずみの森のほうに移設することによって、難聴障害を抱えた知的障害の方とか、情緒の方で難聴とか言葉に影響がある方とか、そういった方たちを相互に連携しながら支援ができる、指導ができる体制というのを作ってあげるといことです。

笠原委員 ありがとうございます。

豊かな特別支援教育だと思います。二点、特段、日々感じていることなので、こういう現場で対応できることなのかちょっと分からないんですが、通級教室に関しましては、制度上なのだと思いますが、週に1回ですが、限られた利用の枠になっていることが多くて、実際には学習障害ですとか、知的障害はないけれども学習に困難のある方たちが、結局週に1回授業を受けてみても、ほかの授業は受けられないということになって、不登校などのような問題が生じているのが、特に中学校年代になるかと思いますが、その辺につきまして、通級指導教室メインの方たちへの特別支援教育に

ついて、何かお考えがあればお聞かせください。

穴井教育支援課長 情緒の通級については、先ほど特別支援教室化するというふうなお話をしました。各全校に特別支援教育として、お部屋を一つ作った中で、今の通級の先生が、拠点校から回る形で、子どもが動くから、先生が動く形に変えていきます。

ただ、小学校については、ほぼその形で、できるような形で動いているのですが、中学生については、特に自校の中で積み重ねるということに不安を感じる方であったり、自校には行けないけれども、他校だからこそ通えるというお子様もいらっしゃいます。今、制度上は、先生がおっしゃったように、週に1度、4時間から8時間程度の指導を受けているというのが基本です

通級にしか通えていないお子様たちがいるのですが、今後、特別支援教室化していく中では、通級の先生たちが、そのノウハウを在籍校の先生に伝えていく、あるいは在籍校での様子を通級の先生が見立てた中で、指導方法について助言をしていく、それから、中学校の先生から、ちょっと小学校と別の提案がされているのが、通級の先生がきた時に、TTという形で、通常に授業の中に入っていくことも考えられるだろうというふうに言われていますので、そうしたことを進めていきたいというふうに思っています。

安間教育長 よろしゅうございますか。

ほかに委員からございますか。

大橋委員 意見というより、情報を四点。

まず一点目ですけれども、このいただいた資料の6番目、今後の義務教育学校制度の導入についてというところがあります。今度、このいずみの森が義務教育学校になると、八王子市内は、3種類の学校ができることとなります。小学校、中学校、そして義務教育学校。やはり、市民の方、あるいは保護者の不公平感というのが予想されます。

この6番に書いてあるように、教育効果を検証するんだと、そして、その検証した結果によって、導入をさらに進めていくんだということを、きちんと、やはり説明をしていく必要があるだろうというふうに思います。そのことが、そういう、もし不公平感が出た場合での対応として、一つあるのかなというふうに思う、これがまず一点

目です。

それから二点目なのですが、これは施設の部分で、地域の方との交流を図るコミュニティスペースが設置をされます。先ほど佐藤統括指導主事から、地域の方の協力を得ると、そしてまた、地域で貢献をしていくというお話がありましたが、やはりこのスペース、コミュニティスペースがその一つの核になるのではないかと。

学校、地域協働本部というのが今国で進められていますけれども、やはりこれがそのプラットフォームになる部分なのかなと、そのあたりのところを検討していただくと良いかなというのが二点目です。

それから三点目は、二つあるんですけども、両方ともその教育課程に関わっています。一つは、現在も一部教科担任制をいずみの森ではやっているということは、やはり限界があると。今度、義務教育学校になった時に、このところが解消できるだろうという先ほどのお話があったわけですが、そのためには、やはり小学校と中学校の教員が相乗りをして、その事業を進めていくことが必要になります。

既にこの前の来年度予算の中で、これに対応するための、このいずみの森だけではなくて、ほかの学校もそうなのですが、そのための時間講師の予算を計上していただいていますので、ぜひこれを獲得していただいて、今のうちから開校までの間に、その準備を進めていくこと、それを教育課程に位置づけていくということが非常に大事になるかなというふうに思います。

それから大きな三点目の、その教育課程に関わっての二つ目ですけれども、今度の新しい学習指導要領では、学校段階の接続というものが非常に重視をされた形で記されています。特に小学校の低学年、1年生ですね。生活科を中心にして、効果的、関連的な指導をして、幼児期に育まれた資質能力が、うまく開花するよという内容のことが書いてあります。今度の義務教育学校といいますが、この校舎を改築した場合に、保育所が一緒になりますので、ぜひこの学校段階の接続ということで、小中だけではなくて、それより、小学校入学前の教育との接続ということも十分に考えて、単に3月の時にヒアリングをしておしまいということではなく、どのような指導をして、それを小学校でどのように生かしていけるのか。そこを教育課程に位置づけるようにしていただけたら良いのではないかなと思います。

以上の四点、よろしく申し上げます。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ぜひ、対応をしてください。

ほかに委員の方からございませんか。よろしゅうございますか。

それでは私のほうから、最後に一点だけ確認をさせていただきます。

小中一貫校区、そして、小中一貫校、そしてさらにその発展形として、義務教育学校という、その3段階を工夫したんですが、これはあくまでも、学校や地域の実態に即して選んでいるんだという点をしっかりと確認をしておいてもらいたい。

小中一貫校区で行っている理由というのは、小中一貫校のように、校舎が隣り合わせていないという、そういうような物理的な条件もあるんだという点は、ぜひ押さえた上で、冒頭も不登校のお話がありましたし、笠原委員のほうからも発達段階のお話がありました。このことは、全校でやらなければいけないことだろうと思いますよ。改めて。

例えば学力の問題にしても、先日の、多分これから報告されるんですが、全国学力学習状況調査の結果、本市では、ここまでは絶対にできるようになってもらいたいという、到達目標値を決めていますよね。そこに達していない子どもがいるわけですが、八王子市の小学校は、全国より達していないところが多いんですよ。

それで、中学校の卒業段階になると、達していない子は少なくなっているという。これは言葉が変われば中学校で頑張っているという言い方もできるんですが、そこに明確な分担があるんじゃないかと。さらに言うと、先ほどの不登校の話にしても、生活指導のお話ね。小学校の時に良い子だった。だけど中学校になったら不登校になってしまった、もしくは荒れてしまったというのは、当たり前のお話で、思春期があるんですよ。以前、委員の方から我々に御教授いただいたけれども、子どもたちが仲間内の関係の中だけで楽しくやっていたら良いという、そういう段階から、自立をしていくんだと、そんなお話がありましたよね。そういうふうに皆発達段階がある中で、小学校の時にみんなで手をつないで頑張ろうという教育活動ばかりを重視していて、それで良い子でしたと言ったって、中学校に行った時にいきなり回りの子たちがどんどん自立していっちゃったら、そういう子たちが置き去りにされるのは当たり前じゃないですか。根本のところに戻って、八王子市内の公立学校については全校で、そういった意味での小中一貫教育をすべきと。この前提がない限りは、こういうよう

な学校の制度というのは、一部分だけどんどん選んで行っても、全然説得力を持たないと思うんですよ。

ぜひ、今回ここで義務教育学校制度を導入しようという決定を我々のほうでしていくということは同時に、全ての学校で一定水準の教育を行っていくということ、そういう決意でもありますから、ぜひ事務局のほうはそういった意味で、しっかりと受けとめていただきたいというふう申し上げておきます。

穴井教育支援課長 先ほどの不登校の出現率のお話ですが、全校の中で八王子市は、小学校が0.5%、それから中学校が2.7%の出現率となっています。学校ごとの個別の数字については公表しておりません。

安間教育長 ということですね。

大橋委員 公表できないことは理解できますので。

それで、何をお話したかったかということ、現状が、今多分何%というのはいずれの森小中でも不登校があると思うんですけれども、それが義務教育学校になった時に減っていきやいけないですよ。ぜひそのようにお願いします。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございましょうか。

村松委員 教育長、もう一点よろしいですか。

このイの小中一貫校のねらい、取組、成果、課題とありますけれども、この取組の中で、小・中学校教員が相互に密に連携・協力することによる、きめ細やかな指導・支援の実施と書いてあるんですけど、課題のほうでは、小学校段階での教科担任制は、一部の教科での実施とならざるを得ないと。いろいろ、また、PTAのことですとか、教育課程が区切られているため、それぞれの課程で指導をまとめる必要がある。この課題が示されています。

きめ細やかな指導と、この課題がまずは、課題を解消していただくこともここに書いておいていただかないと、これは、きめ細やかな指導というのは、ちょっとこれは相反してしまいますし、これは見ているとおり、議案なので、やはり、その辺もきめ細やかにちゃんとやっていただかないと、これを承知するのもどうかなと思いますので、まずはこの課題のほうもぜひこういう意見がある、こういうふうに行っていくんだという、そういう決意の方向を示していただきながら、今後、議案を提出していた

だきたいなと思います。

安間教育長　そこはちゃんと説明してください。この課題はもう物理的にしようがない課題なんですよ。

佐藤統括指導主事　こちらのほうの課題でございますけれども、教科担任制というところで、一部の教科にとどまっているというのは、中学校の学級数に応じて教員が割り振られているということもあります。

現在、小学校のほうは、小学校の免許で、小学校の先生方が学級規模に入っているしゃいますので、今5年生からの教科担任制を目指しているんですが、やはりどうしてもその免許の関係で、物理的にちょっとこれはできないということでございます。

ただ、義務教育学校になれば、そこは義務教育学校としての教員の配置になりますので、そこら辺は可能になってくるだろうということと、一応市としても講師ということは今検討しているところでございます。

村松委員　ではそういうことも踏まえてこちらに乗せていただいて、課題の解消の狙いとか、そういうことも書いて、ここに持たせてください。

以上です。

安間教育長　議案そのものの御要望ですか。

村松委員　いや、それはないです。

安間教育長　分かりました。

只今の意見、ちゃんと汲んでおいて、さまざまな意見があるんだということを前提に、今後、事務処理を進めていただきたいと思います。

本案について、ほかに御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに御意見もないようでありますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第40号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第40号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 次に、追加日程第４１号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から御説明願います。

廣瀬教職員課長 それでは、第４１号議案八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理の報告についてでございます。

先ほど御挨拶が職員からありましたが、それについて、事務局の担当についての報告でございます。

詳細につきましては、教職員課長尾主査より御説明いたします。

長尾教職員課主査 それでは、第４１号議案を御説明いたします。

先ほど、１１月１日付人事異動で教育委員会に転入いたしました、２名の管理職を紹介済みではありますが、改めて、八王子市教育委員会事務局人事、第４１号議案について、説明いたします。

第１２回定例会追加議事日程というものの、その後ろ、ホチキスで留めてある２枚の紙がございますが、そちらの２枚目を御覧ください。

本議案は八王子市教育委員会権限委任に関する規則第４条第１項に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第２項目に基づき、報告し、昇任をお願いするものでございます。それでは、議案関連資料にそって御説明いたします。

平成２９年１１月１日付異動者でございますが、生涯学習スポーツ部におきまして、学習支援課長新井課長が、市民活動推進部多文化共生推進課長として転出し、市民活動推進部多文化共生推進課浅岡課長が学習支援課長として転入いたしました。

図書館部におきましては、図書館部生涯学習センター図書館新堀館長が、市民部市民課長として転出し、かわって市民部市民生活課新納課長が図書館部生涯学習センター図書館長として転入いたしました。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの報告は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 本案についての御意見はいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第41号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第41号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 続いて報告事項となります。

指導課から、2件続けて報告をお願いします

佐藤統括指導主事 市制100周年記念事業ビジョンフォーラム「生活文化創造都市フォーラム」及び、「文化芸術振興フォーラム」の実施結果について、担当の加藤指導主事より御説明申し上げます。

加藤指導課指導主事 それでは、私からは、市制100周年記念事業ビジョンフォーラムの「生活文化創造都市フォーラム」と「文化芸術振興フォーラム」の実施結果について御報告いたします。

指導課からの報告事項資料の1枚目、「生活文化創造都市フォーラム」の実施結果についてを御覧ください。

1、報告趣旨にございますように、生活文化創造都市フォーラムに本市の中学生がパネリストとして参加したため、その内容を報告いたします。

平成29年10月5日木曜日午後3時より、いちょうホールの小ホールにおきまして、「人と文化の十字路、交流創造都市＝八王子への新たな挑戦」とのテーマで、生活文化創造都市フォーラムが開催されました。第2部の専門家によるパネルディスカッションの前に、第七中学校の3名の生徒から、八王子の産業のこれからについて、意見発表がありました。その意見を受ける形で、八王子の産業の現在と未来をどのように結んでいくか、参加者の専門的な見方からさまざまな意見が出されました。

第七中学校の生徒の発表は、これまでのビジョンフォーラムと同様、事前に行ったワークショップでの話し合いを受けて、3名の生徒が沢山の意見を集約してまとめて述べたものです。

資料の裏面を御覧ください。

7月27日に開催しましたワークショップには、第七中学校の2年生14名が参加しました。全生徒が四つのグループに分かれて、自分と産業の関係を考え、働いてみたい産業は何か、革命を起こしたい産業は何か意見を交換した後、八王子をよりよい「まち」にしていく為にできることについて、交流しました。

生徒の主な考えとしては、そちらにありますように、最先端技術を生かした交通産業に絞ったもの、安心安全な暮らしにつながるさまざまな産業、そして、新しいサービス業として、キャストマインドの重要性等の意見がございました。

続きまして、資料の2枚目を御覧ください。「文化芸術振興フォーラム」の実施結果についてでございます。

10月15日、日曜日午後5時より、いちょうホールの小ホールにおきまして開催された、文化芸術振興フォーラムにつきまして御報告いたします。

こちら甲ノ原中学校美術部の生徒がパネリストとして参加いたしました。テーマを八王子の文化芸術の未来についてとし、基調講演とパネルディスカッションとの校正で行われました。パネリストとして参加した甲ノ原中学校美術部の生徒3名は、美術部の取り組みや、文化芸術を楽しんでもらうための方法について意見を発表し、パネリストにまじって考えを述べていました。

こちら裏面を御覧ください。

こちらのフォーラムでは、7月20日から9月29日まで、ワークショップを3回実施し、プレゼンテーションの内容まで生徒の考えを反映させてフォーラム当日を迎えました。主な生徒の考えとしましては、文化芸術とは何か、文化芸術の魅力とは何か。そして、文化芸術を楽しんでもらうためには、についてそれぞれ項目ごとに話し合いまして、最後にございますように、身近な場所で文化芸術に触れる機会を作ること、SNSを用いた情報発信という手段、こちらが文化芸術を楽しんでもらうために重要であるとの考えにまとまりました。

どちらの報告資料につきましても、報告内容の(5)アンケートの主な感想にございますように、参加者中学生の鋭い意見や、堂々とした発表の姿に感心するご意見が多く寄せられました。

これから行われますフォーラムにつきましても、事前のワークショップにおいて中学生たちがたくさんの貴重な意見を出しております。

今回のビジョンフォーラムにつきましては11月12日、日曜日、午後1時30分より、「安全安心フォーラム」がいちょうホール、大ホールにて開催されます。

第六中学校と恩方中学校の生徒が意見発表とパネルディスカッションのパネラーとして登場する予定となっております。

私からは以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 中学生が活躍してくれて本当にうれしく思いますし、また同時に、御指導いただいている先生方、指導課、どうもありがとうございます。

それでは、報告として承らせていただきます。

続いて生涯学習政策課からお願いをいたします。

平塚生涯学習政策課長 それでは、平成28年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について、担当の杉山主査から御報告させていただきます。

杉山生涯学習政策課主査 それでは、平成28年度八王子市生涯学習関連事業評価の結果について御報告いたします。資料につきましては、A4判の報告事項資料、A3判で2か所とめた資料、A4判が若干厚うございますが、ホチキス留めした各所管にて実施している生涯学習に関連する事業ごとの評価結果一覧の3種類ございますが、今回の御説明では、そのうちのA4判の報告事項資料と、A3判の評価結果の2ページ目以降を中心に御説明いたしますので、御覧いただきたく存じます。

まず報告の趣旨でございますが、本事業評価は、八王子市生涯学習プランを総合的、計画的に展開していくために、取り組み状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プラン全体の着実な推進を図るということを目的にしております。

続いて報告事項資料の2番の、報告内容についてでございますが、まずアの各所管において自己評価を行い、AからDの4段階で評価を行っております。

今回の事業評価から、評価基準を変更してございまして、これは市のほかの計画の評価等との整合性をとるために変更をしたものでございます。また、事業の対象者につきまして、昨年度の教育定例会での御指摘等もございまして、対象者の一定の整理を行いました。

続いて、A3の資料の2ページ目を御覧ください。

生涯学習関連指標全491事業の所管課、及び生涯学習審議会からの評価をいただきました。先ほど申し上げましたとおり、所管評価の2ページ目の左側の円グラフ、所管評価、また右下の対象者につきましては、昨年度と評価基準が変わりましたことから完全比較はできませんが、おおむね昨年度と同じ構成となっておりまして、方向性、事業の形態についてもおおむね同じような構成比となっているところでございます。

また、3ページ以降につきましては、生涯学習プラン四つの柱がございまして、四つの柱ごとの事業評価の詳細でございますので、お目通しいただければと思います。

A4判の資料の報告事項資料にお戻りいただければと思います。

評価の経過でございますが、本年の3月に各所管課に対して、対象事業の評価を依頼以降、生涯学習推進本部幹事会からの意見徴収、生涯学習審議会での意見徴収、評価決定を踏まえております。

最後に生涯学習審議会による評価でございますが、生涯学習に関する事業が多く実施されていること、基本施策ごとの集約により、生涯学習の取り組み状況が明確化できているということに評価を頂戴している一方で、各事業の広報につきまして、対象者に合った広報を行い、効果的な情報発信をするよう求められているところでございます。

今回の生涯学習関連事業評価を受けまして、今後、関連所管とともに生涯学習関連事業の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

柴田委員 評価をありがとうございます。

生涯学習のさまざまな事業に参加している年齢層というか、シニア世代が多いことと思いますが、シニア世代が学んだ成果を地域に生かす場として、例えば学校支援ボランティアにつなげるというような取り組みであるとか、先ほどの義務教育学校で地域の力を学校教育の中に生かすというふうにいいましたが、そのシニア世代の力を学校教育のほうにつなげるというような取り組みというものは今のところ考えていらっ

しゃらないでしょうか。

平塚生涯学習政策課長 一つの仕組みということではないんですけれども、現状と申しまして、やはり高齢者の方々が、学校の教育活動、または、放課後の支援。そういったところで、現に多くの方が参加していただいているという現状があると思います。

例えば放課後子ども教室を例に捉えますと、ほぼ全ての小学校で実施しているところなんですけれども、学習支援員、いわゆるその地域でさまざまな活動をする、そういう方をつなぐコーディネーター的な役割があると思うんですけれども、そういう学習支援員の存在を放課後子ども教室の推進委員会に、活動を紹介したりとかということで、つなぎという部分については、いろいろなところで、機会があるごとに情報提供をしているところでございます。

柴田委員 せっかくこういった事業を、講座型でたくさんの方が学んでいらっしゃるのです、より多く、学校支援というところにも繋げていただきたいなというふうに思います。

共働本部での現在の学校支援地域本部の連携というところも、これから密に、ぜひ構築していただきたいというのが希望です。

よろしく願いいたします。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに委員の方々から何か。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件について報告として承らせていただきます。

続きましてスポーツ振興課から2件報告をお願いいたします

坂口スポーツ振興課長 それでは、市制100周年記念事業「桑都フォトロゲイニング」の開催について御報告いたします。

詳細につきまして、伊藤主査から御説明させていただきます。

伊藤スポーツ振興課主査 それでは私から、市制100周年記念事業「桑都フォトロゲイニング」について御説明いたします。

八王子市制100周年記念事業としまして、桑都フォトロゲイニングは、平成29年11月4日土曜日に市立第三小学校をスタート・ゴールの会場として行います。

フォトロゲイニングとは、地図を元に時間内にチェックポイントを回り、得点を集

めるスポーツです。チェックポイントには設定された数字が、そのチェックポイントの点数となるようになっており、チェックポイントで見本と同じ写真を撮影することで、チェックポイントを回った証拠となり、参加者の得点となります。より多くの得点を集めた参加者が上位となりますので、作戦を立て、より高得点となるようにコースを回ることが必要な競技です。今回の桑都フォトロゲイニングでは、八王子市内の各所に合計39カ所のチェックポイントを配置し、改めて八王子を知ってもらうことを目的の一つとしております。

この大会では、2人以上5人以下のチームでの参加とし、午前10時にスタートし、午後1時をゴール時間とする、3時間を時間制限として行います。参加者の申し込み状況ですが、男子・女子・男女混合・中学生以下の子どもを含むファミリーの4部門に分け、合計42チーム134名の方からお申し込みをいただいています。

以上で説明を終わります。

安間教育長 はい、説明は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

笠原委員 ちょうど時期的なもので、もうすぐですね。私は場所がちょっと、三小がどの辺で、このロゲイニングのエリアがどの辺に当たるのかが分からないのですが、たまたまのことなんです、八王子市内で事件があって、たまたま高尾警察の周辺にマスコミの人がいっぱいいるという、今、現状がありまして、この辺を通るようなことがなければ、いいのですが。お子さんたちのことなので、直接何かインタビューをされるということというのではないだろうと推察しますが、その辺りはかかっていないかどうか、確認をしたかった次第です。

伊藤スポーツ振興課主査 スタート・ゴールとなります第三小学校ですが、こちらは住所で言いますと寺町、八王子のほぼ中心となります。ここを含むおよそ6キロ掛ける8キロの範囲でエリアを設定しております。

今回、まだ競技が始まっておりませんのでチェックポイントの詳細は申し上げられませんが、おおよそという範囲で御説明します。第三小学校から、見ますと、東に行きますと、ほぼ日野境までがエリアに入ります。西側は拓殖大学のあたりまでが含まれます。南側にありますと、御殿峠を越えるところまではいかないんですが、大体東京工科大学あたり、北側につきましては、八王子の道の駅あたりまでがエリアとなります。

この中に39カ所のポイントを今回配置してございます。

また、高尾警察の近辺ですが、詳細はちょっと申し上げにくいんですが、そのあたりにはポイントは設定をしてございません。

以上です。

安間教育長　いずれにしても新たな情報なので、警察なり、何なりと連絡をとって、安全が確保してできるのかについては、事前の情報ですから、念のため確認をお願いしてください。

ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、安全、安心に行われるように祈っております。

引き続き、スポーツ振興課からお願いいたします。

坂口スポーツ振興課長　それでは、続きまして、市制100周年記念事業「キャッチボールクラシック八王子大会」の開催について御報告いたします。

詳細につきまして、野村主査から御説明させていただきます。

野村スポーツ振興課主査　それでは、市制100周年記念事業「キャッチボールクラシック八王子大会」の開催について御説明いたします。

まず、資料説明に入る前に、キャッチボールクラシックについて、簡単に御説明いたします。キャッチボールクラシックの大会は、日本プロ野球選手会が運営しており、野球の普及のために、野球の原点であるキャッチボールに着目し、キャッチボールができた回数をチームで競いあう競技でございます。このたびキャッチボールクラシックの全国大会を八王子で初めて開催いたしますが、全国大会と同時に、市民を対象に八王子大会を開催するものでございます。

それでは資料を御覧ください。

1、報告趣旨でございますが、市制100周年記念事業として、市内在住、在学の児童・生徒及びその保護者を対象にスポーツの普及啓発を図ることを目的に、プロ野球現役選手との交流事業である、キャッチボールクラシック八王子大会を中央大学多摩キャンパスにて開催するものでございます。

続きまして、2、報告内容でございます。事業名はキャッチボールクラシック八王子大会でございます。

続きまして主催者等でございますが、主催、八王子市、八王子市教育委員会。協力、八王子市小学校PTA連合会、八王子市中学校PTA連合会、一般社団法人八王子青年会議所、中央大学。運営、日本プロ野球選手会、福島県中学野球競技力向上委員会。後援、八王子市スポーツ議員連盟となっております。

開催日時でございますが、平成29年12月17日、日曜日、9時から15時30分まで。開催場所は、中央大学多摩キャンパスとなっております。

続いて、内容及び定員についての概要でございます。

まず、キャッチボールクラシック（小学生の部・中学生の部）でございますが、事業内容としましては、チームが2分の間でキャッチボールが何回できたかを競う競技になります。募集定員は市内在住、在学の小学生または中学生のみで構成された10名1チームで定員なしとしております。

次に「プロ野球選手が教える！」ボールの投げ方教室（午前の部・午後の部）でございますが、事業内容としましては、現役のプロ野球選手がボールの投げ方を直接指導するものでございます。募集定員は市内在住、在学の小・中学生とその保護者で抽選100組200名としてございます。

なお、本事業の周知でございますが、11月1日号広報で周知するほか、市ホームページ、市内の市民センター、各事務所、エスフォルタアリーナ八王子、富士森体育館、甲の原体育館で募集を周知しております。

また、裏面に参考としまして、キャッチボールクラシックのルール等を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

安間教育長　　只今、スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

坂口スポーツ振興課長　　資料の（5）内容及び定員のところの（イ）「プロ野球選手が教える！」ボールの投げ方教室（午前の部・午前の部）となっております。申し訳ございません。後ろのほうを午後の部に訂正させていただきます。

村松委員　　教育長の御理解のもと、また、スポーツ振興課の皆様の御支援のもと、プロ野球選手会の皆様とともに、今回、地域連合会、また、青年会議所さん、スポーツ議員連盟の皆様。オール八王子で、全国の小中学校の子どもたちをようこそ八王子へと

ということと、あと、八王子の子どもたちの遠投力の強化の一環として、楽しくキャッチボールを現役のプロ野球選手に教えていただくという試みになりました。

また日曜日ですが、市教委の皆様も来ていただいて、応援していただければ、全国の子どもたちがまた大きくなって、大学に入る時には、また八王子に来たいなというような取り組みも、あわせてやっておりますので、ぜひ応援していただければと思います。

ありがとうございます。以上です。

安間教育長 この間、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件も報告として承っておきます。

続きまして、こども科学館から報告をお願いします。

叶こども科学館長 それでは市制100周年記念事業「宇宙飛行士講演会」の開催につきまして御報告をさせていただきます。

お手元の報告事項資料を御覧ください。

まず、1、報告の趣旨ですが、子どもたちの宇宙、科学、技術開発等への関心を高めること。そして、夢の実現に向けて挑戦、努力する意識を啓発するため、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の現役宇宙飛行士を講師にお招きして開催する「宇宙飛行士講演会」について御報告させていただきます。

続きまして、2、報告内容、以下を御覧ください。

宇宙飛行士講演会「宇宙へ、そして未来へ」と題しまして、宇宙飛行士の宇宙での体験のほか、次世代を担う子どもたちへのメッセージもいただきます。また、会場からの質疑応答も行います。

御登壇いただきます、宇宙飛行士ですが、JAXAの現役宇宙飛行士の大西卓哉氏です。別紙の講師プロフィールを御覧ください。

大西氏は、昨年7月から10月31日。昨年のおとといまでは、宇宙におられた方です。

10月26日に開催され、大西氏も出演されておりましたJAXA主催のイベントを視察してまいりましたが、宇宙での体験や、自分が努力したことなど、子どもたち

に分かりやすく語りかけておられました。

報告事項資料にお戻りください。

4、の開催日時等ですが、11月26日の日曜日、14時から15時半まで、いちようホールの大ホールにて開催いたします。定員は800名、応募方法は往復はがきによる事前申し込みとなっております。応募者多数の場合は抽選となっております。参加費は無料です。

この講演会ですが、JAXA及び、八王子市「宇宙の学校」後援会に御協力をいただき、開催させていただきます。

会場ホワイエでは、パネル展示や、H2A B ロケットの先端部分であるフェアリングの実物の展示なども考えております。

最後に周知方法ですが、本日発行の市広報や、ホームページにて周知するほか、市施設等へのポスター掲出や、チラシを配布いたします。お手元には、最終校正前で、まだ修正点がございりますが、ポスターをイメージとしてお示ししております。最終的な詰めを行っているところでございます。

また、これらの配布先ですが、小学校全児童あてにチラシ配布するほか、中学校には、全校各クラスあてにポスターを掲出、チラシを配布いたします。

多くの児童生徒に参加していただき、次世代を担う子どもたちが宇宙へ、そして、未来へと羽ばたいていくきっかけにさせていただきたいと願っております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

いつも言っているんですけど、この定員の考え方なんですけどね、これは800名を大幅に超えそうなんですか。

叶こども科学館長 会場としてのキャパが800名ですので、800名定員にしておりますが、そのほかにも関係者等も含めまして、やはり定員を超えるキャパがあるのかと思いますので、抽選とさせていただきました。

安間教育長 分かりました。でもこれ、850とかだったら、50人の方だけ来られないとか、そういう発想なんですか。

叶こども科学館長 会場内には立ち見席というのは設置が難しいですので、場外、ホワ

イエにもテレビを出しますので、そこで見えていただくこともできますし、パネル展示なども含めて参加をしていただきたい、そのように考えております。

安間教育長　　ですよね。

往復はがきというのも、手間をかけさせちゃいますよね。何かここら辺については、毎回毎回、こういう話をしているので、この件だけに限らず、いろんな部署でちょっと考えてみてください。わざわざ往復はがきを買って申し込んでいただくまでする必要があるのか。我々は来てもらいたいわけですからね。ぜひ御検討ください。

よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは本件も報告として承らせていただきます。

続きまして、図書館部から報告をお願いします。

太田中央図書館長　　それでは、平成26年度執行分定期監査結果に基づく措置について、報告をさせていただきます。

詳細につきましては、担当の樋口主査から御説明いたします。

樋口中央図書館主査　　それでは、平成26年度執行分定期監査結果に基づく措置について御説明をいたします。

まず、1、報告趣旨ですが、平成29年9月22日付で定期監査結果に基づく措置について監査事務局に通知しましたので、その内容について御報告をいたします。

続いて、2、報告内容ですが(1)平成26年度実施の事業に対する、平成27年度に行われた定期監査で、(2)のとおり、中央図書館の備品について、適正な管理について指摘がございました。

(3)指摘内容を要約しますと、ア、実際には廃棄処分した備品特に重要備品、重要備品につきましては取得価格が100万円以上の備品のことでございますが、備品台帳上では廃棄の事務処理をしていなかった。イ、備品台帳上所管替えの事務処理をしていなかった。ウ、旧型の機器類について、保管されてはいるが、長期にわたり使用実態がなかった。以上の三点でございます。

その措置としまして、(4)のとおり、中央図書館所管の全ての備品を備品台帳と照合し、台帳と記載内容に相違がある備品について台帳を整理いたしました。特に重要備品ですが、レコード、テープ、視聴用ソファ。これは、ソファの12席のう

ち、11席が廃棄済みであるにも関わらず、備品台帳上で廃棄処理をしていなかったため、その事務処理をいたしました。また、使用不能や存在しない備品について台帳から削除し、備品管理の適正化を行いました。

なお、このような指摘を受けた原因としまして、定期的な台帳との照合がきちんできていなかったこと、特に、旧来型のメディアにつきまして、職員の移動等による引き継ぎが上手くできず、故障や、使用していない備品の把握ができていなかったことなどによるものと考えております。

適正な備品管理が求められている中で、このような状況になり、大変申し訳ありませんでした。また、照合作業に時間を要し、報告が遅れたことにつきましてもおわび申し上げます。今後は定期的に備品と台帳を徹底し、備品の適正管理に努めてまいります。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、図書館部からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

太田中央図書館長 担当の主査から御報告させていただきましたが、公務に対する適正な事務執行が求められている中で、今回、このような不適切な事務処理、また、不手際があったことにつきまして、これは公務に対する市民の信頼を損なうものでありまして、あってはならないことだと考えております。事務を執行する、統括する管理職として、この件に関しては深く反省しますとともに、この場をお借りしまして、深くおわび申し上げます。

今後は再発防止にむけまして、私自身のマネジメント、教育の向上はもとより、職場内における相互のチェック機能、こういったものを活用して徹底させまして、適正な事務執行が行われる職場となるよう、職員に対して指導を徹底してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

安間教育長 委員の方から何かございますか。

村松委員 平成26年度分執行定期監査ということで、先ほどにもお話がありましたけれども、かなり時間がたっていて、やはり、図書館というところで、子どもたちの手本となる図書館の、そういうこともありますので、ぜひ、今後しっかりやっ

ただきたいと思います。この備品台帳というのは、これは本当に台帳なのか。それともパソコン上であるものなんですか。

樋口中央図書館主査 以前は台帳という形で管理をしていたのですが、今は財務会計システムという、システムの中で管理しております。

村松委員 それはいつから導入されたんですか。

樋口中央図書館主査 すみません、全庁的にパソコンが導入されて、その時に、財務関係がスタートしたんですが、すみません、詳細につきましては、把握しておりません。

村松委員 そういところが、しっかりやっているのか、やっていないのかという判断基準になりますので、やはりそういうことも分かっていた上で、台帳、またこういうことって大事だと思いますので、事務処理は、しっかりやっていただければなと思います。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

先ほど中央図書館長から申し上げましたように、私自身もしっかりと経理を正していきたいと思っております。

報告として承らせていただきます。

それでは、ほかに何か報告とする事項等はございますか。

廣瀬学校教育部長 施設管理課より、報告がございます。

安間教育長 それでは施設管理課から報告をお願いします。

松土施設管理課長 それでは、私から台風21号に関する被害状況等について、御報告させていただきます。

内容的に、学校教育部三課にかかりますが、私から一括で御報告させていただきます。

1、報告趣旨でございます。平成29年10月22日から23日にかけて、列島を縦断し、八王子においても、公園、道路等、大きな被害をもたらしました、台風21号に関する学校施設等の被害状況について報告するものでございます。

2、被害状況でございます。

(1) 加住小学校の土砂崩れの概要でございます。

発生日時は平成29年10月23日未明、午前2時から3時ごろと推測されており

ます。発生場所につきましては、小学校校舎北側の斜面地でございます。被害状況に関しましては、プールの一部損壊、給食室の一部損壊及び土砂の流入ということになっております。人的被害は、幸いにしてございませんでした。

緊急対応としましては、二次災害・土砂の流入防止対策の実施としまして、大きな土のう袋、トン袋を9袋設置しました。また、ガラス面の破損予防ということで、厚手の木工ボード、コンパネというものも設置しております。また、斜面地の養生として、ブルーシートで覆うような対応も取らせていただきました。また、安全対策としまして、児童・生徒が一切立ち寄らないように校舎付近に大型バリケートを設置するとともに、土砂崩れをおこしました北の斜面地上部付近に立ち入り禁止の表示及びロープを取り囲んで設置をするという対応をしております。

また、このことによりまして、しっかりとした安全確保が完了するまで、中学生と小学校五、六年生につきましては、分校舎加住中学校のほうで学習を行っていただき、中学生が使っておりました南校舎のほうで、小学校1年生から4年生が学習をしていくという、そのような形をとらせていただいております。

(2) 加住小学校給食室へのブロック擁壁及び土砂流入・躯体一部破損の概要でございます。

発生日時は上記土砂崩れ同様でございます。10月23日、月曜日の午前2時から3時と推定されております。発生場所は給食室北側でございます。被害の状況としましては、食品庫、下処理室、残菜置き場、及びボイラー室でございます。

裏面を御覧ください。

緊急対応としまして、ガスを供給停止しております。プロパン庫からボンベを搬出という対応を取りました。また、電気の供給停止を行いまして、安全確保をしたところでございます。また、給食の対応としましては、中学生につきましては、10月30日、月曜日からデリバリーランチ方式により提供を始めております。また、小学生につきましても、11月6日、月曜日からデリバリーランチ方式による給食を提供開始予定でございます。給食の形態としましては、主食と汁物を保温食缶方式にし、おかげも小学生の体系等を考えた中で、栄養が補える形で対応を取らせていただくというものです。

最後に(3)川口中学校の生徒に対してのスクールバスの運行状況の概要でございます

ます。

こちらに関しましては、被害状況、都道61号線の戸沢峠が、土砂崩れにより通行不可となり、美山地区から学校までのスクールバスの運行状況を変更する形になりました。緊急対応としましては、バスの時刻表の設定の変更、また、運行ルートを高尾街道から秋川街道へ抜けて学校のほうに行くという、動きに変更したところでございます。

最後、表になります。こちら、校舎体育館、プール、及び給食室を合わせた、小中学校の被害状況でございます。

雨漏れ、土砂崩れ、施設損壊、その他。その他に関しましては、学校の浸水、そちらを雨漏れから除く形で、その他のほうに載せさせていただいております。

報告は以上でございます。

安間教育長　　只今、施設管理課からの報告は終わりました。本件について、御質疑はございませんか。

村松委員　　この台風で多分、施設管理課さんは、本当に御苦労様です。

質問なんですけれども、この23日未明、2時から3時ごろの土砂崩れなんですけれども、プールの損壊、また給食室の一部損壊及び、土砂の流入と書いてあるんですけれども、これのプールの損壊はどの程度なのか。

それと、給食室の一部損壊というのは、これは直せば使えるのかどうか。この給食室北側もそうですけれども、これはもう全く使えなくなるのか、それとも直せば使えるのか、その辺の状況を教えていただきたいのですが。

松土施設管理課長　　プールに関しましては、1コースから6コースの表示のある大プールですが、そちらのほうの躯体が小プールを押し、土台、基礎の部分から傾くという、そういう事態になっています。なおかつ土砂も流入しているということから、見た目は小プールのほうは状態は悪くないように見えるんですが、実際はプールサイドに亀裂も生じ、中に入っている水も全て抜けるというような状態になっているものですから、大プール、小プールともに基礎、土台の部分から全て損壊を受けているという状態になっておりますので、現状としましては、残念ながら解体をするという形しかないかと思われま。また、その場での現状復帰ができるかどうか、そのあたりは学校のほうと調整しながら、安全確保について、擁壁の部分も今回、損壊しておりま

すので、そういったものも踏まえた中で、最終的に判断するような形になると思います。

給食室のほうに関しましても、やはり同様にボイラー室等もかなり擁壁の部分などに食い込んで、同様に給食室の躯体のほうにも構造上影響を受けていると思われますから、通常を考えれば、そちらもやはり解体をせざるを得ない。また、同様にそこに設置できるかどうかというのは、今後の状況を踏まえた中でということになります。

以上です。

村松委員 ありがとうございます。

この23日に引き続いて、28、29も台風のほうがまた、雨が多くふりました。ぜひ、施設管理課の皆様も事故、けががなく、そういう調べですとか、作業をしていただければなと思っております。

それで今現在は、もう28、29の台風で土砂とか水とかも全部流れ切っちゃって、今は立ち入り禁止だと思うんですけど、それ以外の被害というのは、加住小中学校は、もう今のところは出ていないですか、

松土施設管理課長 今回に関しましては、加住小学校に関しましては、プール及び、給食室、そちらの被害、あと雨漏れ等は一部、当然でございますけど、そういった対応のみになっております。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに委員の方から、何かございましょうか。

いずれにせよ、学校の施設でありますから、校長先生を中心に子どもたちへの教育活動を、とにかく正常にということで、頑張っていたいただいたこと、本当にありがたいと思います。

早急にできることとできないことがあるんでしょうけれども、子どもたちの勉強する場ですから、そのお勉強がちゃんとできるようなことについては、もうとにかく、何よりも最優先して、ぜひ事務局のほうも全力で支援してあげてください。

村松委員 私も加住小中のほうにちょっと行ってきたんですけども、早速PTAの方とか、また、その交番の方が、分校のほう、向こうのほうにルートを変えて登校を見守ってくださっています。

その辺で、いろいろとこちらでもできることとかがあれば、PTA、また警察のほ

うにも御協力をして、とにかくあそこは交通量が多くて、ダンプカーとかも通るところですので。こちらでも協力できるところはしっかり協力して、学校と連携をとっていただければと思っています。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきます。

これで公開の審議は終わりますけれども、委員の方々から何かございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ないようであります。

安間教育長 それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いいたします。

再開は15分にさせていただきます。

【午前11時7分休憩】